

宗像市長 谷井博美様  
宗像市議会議長 田中時宗様

宗像市監査委員 岩本隆志  
宗像市監査委員 石松和敏

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成24年1月13日（金）
- (3) 監査対象機関 都市建設部 都市計画課
- (4) 監査の範囲 平成23年度 都市計画課の事務事業（別表）

##### 2 監査の方法

都市計画課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

###### (1) 宗像市都市計画審議会に関する事蹟について

宗像市事務決裁規程では附属機関の委員等の任免に関することは市長が決裁する事項と定められているが、委員の委嘱に係る起案文書において都市建設部長が決裁しているものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

###### (2) 委託料に関する事蹟について

入札参加業者から質疑書が提出されているが、質疑に対する回答書が綴られていないもの、質疑の回答書に係る起案文書が綴られていないもの、契約書と業者から提出された書類の履行期間が整合しないもの、着手後に提出されるべき着手届が着手前に提出されているものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

###### (3) 補助金に関する事蹟について

修景施設整備補助金において、交付決定通知書に記載された補助金額と、補助金内訳の算定式が整合していないものがある。また、交付額の確定通知書の確定年月日を誤記しているものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

別表

## 平成23年度 都市計画課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	都市計画基本図等販売代の収入に関する事蹟	○	○
	宗像市都市計画審議会に関する事蹟	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	補助金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	負担金交付台帳（財政課提出分・交付先の決算書等含む）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

(別記)

## 平成23年度 委託料に関する事蹟

1	景観に関する啓発業務委託
2	玄海地域都市計画推進業務委託
3	平成23年度唐津街道むなかたまちづくり推進支援業務委託
4	唐津街道（原町地区）まちづくり支援業務委託

## 平成23年度 補助金に関する事蹟

1	修景施設整備補助金
---	-----------

※補助金は、平成22年度の実績報告及び額の確定に係る書類を含む。